調査報告書

グループホームの外部評価項目

(調査項目の構成)

- I.運営理念
 - 1. 運営理念の明確化
 - 2. 運営理念の啓発
- Ⅱ.生活空間づくり
 - 1. 家庭的な生活空間づくり
 - 2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり

Ⅲ.ケアサービス

- 1. ケアマネジメント
- 2. ホーム内でのくらしの支援
 - (1)介護の基本の実行
 - (2)日常生活行為の支援
 - 1)食事
 - 2)排泄
 - 3)入浴
 - 4)整容
 - 5) 睡眠・休息
 - (3)生活支援
 - (4)ホーム内生活拡充支援
 - (5)医療機関の受診等の支援
 - (6)心身の機能回復に向けた支援
 - (7)入居者同士の交流支援
 - (8)健康管理
- 3. 入居者の地域での生活の支援
- 4. 入居者と家族との交流支援

Ⅳ. 運営体制

- 1. 事業の統合性
- 2. 職員の確保・育成
- 3. 入居時及び退居時の対応方針
- 4. 衛生・安全管理
- 5. 情報の開示・提供
- 6. 相談・苦情への対応
- 7. ホームと家族との交流
- 8. ホームと地域との交流

訪問調査日 平成18年6月22日

開始10時00分 ~ 終了15時10 分 調査実施の時間

訪問先ホーム名 マサアスだんらん柏

県 千葉

主任評価調査員

(記入者)氏名

有留 良子

同行調查員氏名 柳田 祥子

グループホーム側対応者

職 名 管理者

氏名 1階 廣瀬寿美子 2階 上脇 寛史

ヒヤリングをした職員数

2 人

※記入方法

- ●調査の結果を調査員同士が話し合い、主任調査員がご記入ください。
- ●「できている」「要改善」「判断不能」の欄のいずれかに○を付けて下さい。
- ●その判断した理由や根拠を記入して下さい。

要改善、判断不能の場合の根拠、理由は必ずお書き下さい

●要改善とした場合、改善すべき点等の特記事項があれば記入して下さい。

※項目番号について

- ●評価項目は71項目です。
- ○「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
- ○「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。
- ※用語について
- ●管理者=指定事業者としての届出上の管理者。「管理者」には、 管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- ●職員=「職員」には、管理者および非常勤職員を含む。

高齢者認知症介護研究・研修センター200年度版を使用

千葉県認知症高齢者グループホーム外部評価機関 NPO共生

1. 調査報告書

主任調査員氏名 有留良子 /同行調査員氏名 柳田祥子

項目外	番号	項目	できて いる	要改善	評価不能	TII KELL 7 C THE LLL 43 ARE ANI.	改善すべき点等の特記事項
部	己	I 運営理念 1. 運営理念の明確化	U 10	以古	-1. HE		
1		○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	0			申し送り事項、職員ミーテイングでの気づき、疑問点等を話し合い、研修課題として取り上げるなど、常に目標の確認と実行をしている。	
2		○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見や すいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやす く説明している。	0			運営理念は利用案内時や入居面接の折などに詳しく説明している。ホームの玄関にも掲示し、訪れた人すべてに理解されるようになっている。	
3		〇権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	0			入居の際、文書や口頭で詳しく説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4		○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	0			オープンの際、地域の方や関係者を招待し、見学説明会をした。地域と継続的な交流を深めていけるよう、6月のスローガンにも掲げている。掃除や話し相手のボランテイアを得て、隣地の幼稚園この交流も深まりつつある。	
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
5		○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近 隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的 な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、 親しみやすい表札をかける等)	0			玄関にベンチを置き、季節の花が順次咲くように植えられて、 目を楽しませている。庭に菜園や手作りの花壇があり、ペチュ ニア1本の命も大切にされている。	
6		○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ 等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物 品や装飾も家庭的である。	0			リビングにはソファー、TV、CDコンポなどが用意され寛ぎやすくされている。エレベーター前には、入居者の写真、作品などが展示され、家族も安心し喜んで帰られる。	

項目都		項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	
外部	自己	块 口	いる	改善	不 能	刊例した空田や依拠	以告すべる点等の行記事項
7		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同 士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0			廊下にもソファーが置かれ、入居者が距離を保って過ごせるセミパブリックスペースが確保されている。	
8		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	0			入居時、なじみのもの、大切にしていたものを持ち込み、時計 などは見やすい場所に掛けられ、個人の生活に合わせて配置 されている。	
		家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
		〇身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	0			目の高さ、手の位置、行動の流れの中に必要なものの配置が なされ、食堂の椅子には、滑らない布製の杖おきがつけられる など、温かい工夫が随所に見られる。	
10		〇場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	0			居室前には、大きな表札(1階)や各自の写真(2階)を飾り、自尊 心を傷つけることなく部屋の確認が出来る工夫がされている。	
11		〇音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに 配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶ しさ、日射し等)	0			食事中は会話が楽しめるよう、ボリュームを落としたBGMが流れている。日差しの入る西側窓は、遮光ガラスが入っている。	
12		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0			温度、湿度の調整と換気に気をつけ、室内の空気のよどみや 臭いはない。	
13		〇時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	0			カレンダー、時計など、見やすい位置に掛けてあり、花など、季 節を感じるものが目に付くところにおいてある。	
14		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経 験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大 工道具、園芸用品、趣味の品等)	0			庭仕事の好きな人は草花の手入れを、台所仕事を手伝った り、洗濯物を干したりと、自分の好きなように動いている。物干 しの高さも調整されている。	

心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計 6 0 0

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	
外音	自己	埃 口	いる	改善	不 能	刊倒した理由や依拠	以音り、こは寺の行記事項
		エ ケアサービ 1. ケアマネジメント					
15		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人 ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0			全職員がアセスメントシートに、その都度の気づきや疑問点を 書き込み入居者主体の介護計画を作っている。また日課表の 作成もしている。	
16		〇介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作って おり、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを 作っている。	0			介護計画は職員全体から意見を聞けるよう、気づきや意見を 記入するシートを用意している。職員は毎日記録をつけてい る。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	0			面会時の説明に同意を得ている。また、急を要するときには電話で相談している。	
18		〇介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直 しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行って いる。	0			状態変化の時には、その都度見直し、伝達をし、また随時カン ファレンスを行い、見直しをしている。	
19		〇個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの 特徴や変化を具体的に記録している。	0			個別記録を綿密にし、尿失禁の改善を図ったり、入居者の状態改善に役立てている。毎日記録に残し、申し送りをしている。サービス経過表、介護日誌、入浴・食事・健康チェックなどある。	
20		〇確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての 職員に伝わる仕組みを作っている。	0			伝達ノートに記入、職員全体に伝えている。また、毎日2回、申 し送りで伝えている。	
21		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	0			月に一度のミーテイングを行っている。課題発生の時には随時 行っている。	
		ケアマネジメント 7項目中 計	7	0	0		

	番号	項目	できて		評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
外部	自己		いる	改善	不能	1	
L		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
		〇入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやブライバ シーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一 人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での 礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現 実」を否定しない等)	0			全職員が人格を尊重する対応が出来るよう研修し、ホームの理念として職員伝達をしている。	
23		〇職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接 している。	0			職員は優しくゆっくりとして入居者の気持ちに沿いながら接して いる。	
24		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	0			家族や本人から出来る限りの情報を得て、その人らしく生活できるよう対応を心がけている。	
25		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではな く、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支 えている。	0			一人一人のペースを把握できるように記録に残し、職員が共 通理解し対応している。	
26		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を 作る、選ぶのを待つ等)	0			意見が言えるよう配慮するとともに、職員が気づいたときは管理者に伝え、1:1で話せる時間を作っている。また野菜や果物の販売日には食べたいものを自分で選ぶなど、自己決定の場を設けている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」に ついては、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにし ている。(場面づくり、環境づくり等)	0			一人一人の様子を見ながら声がけしたり、自分で出来る動作 に対し、見守りをしている。	
28		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識して おり、身体拘束のないケアを実践している。	0			身体拘束のないケアを実践している。	
29		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫を もたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮 をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、 その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把 握、近所の理解・協力の促進等)	0			家族との話し合いで、門だけは危険回避の為掛けている。そ の他は施錠していない。	

介護の基本の実行 8項目中 計	0	

項目	番号	75 D	できて	要	評価	判断した理由や根拠	カギナ <i>ぐ</i> も上笠の灶司車項
外部	自己	項 目	いる	改善	不能	判断した理由や依拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用					
		家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。	0			湯のみ、茶碗はなじみのものを使用、盛り付けも陶器を使用し ている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫					
		入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の 健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。	0			粥、刻み食など、他の入居者と違う場合は職員と1対1で食べる場合もあり、すべて入居者中心の提供をしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握					
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランス を、一日全体を通じておおよそ把握している。	0			毎食、食事摂取量と水分摂取量を記録し、1日のトータルチェックをしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援					
		職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	0			職員も入居者の間に入り、梅干のつかり具合を話したり、さり げないサポートで食事を楽しんでいる。	
		2) 排泄					
34		〇排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。	0			個々人の排尿パターンを把握し、排尿間隔があいているとき は、自尊心を傷つけないよう声がけをし、オムツを減らせるよう 支援している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮					
		排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。	0			声がけや誘導には十分配慮し、さりげなく行っている。	
		3) 入浴					
36	53	〇入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援					
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう に支援している。(時間帯、長さ、回数等)	0			1対1の見守りで、楽しめる入浴時間を週3回とっている。入浴中の施錠でプライバシーを守れるよう心がけている。	
		4) 整容					
37	56	〇理美容院の利用支援					
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援し ている。(カット、パーマ、染め、セット等)	0			本人と家族の希望を聞き対応している。美容院選択は家族が する。出張理美容を依頼する人もいる。	

	番号	項目	できて		評価	判断した理由や根拠	 改善すべき点等の特記事項
	自己	, I	いる	改善	不能	丁川四10/2・王田 では茂	以口 7 で 点 サツ 1寸 心 手 内
38		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカ バーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	0			入居者本人がいやな思い、傷つかないような声がけ対応をし ている。	
		5) 睡眠•休息					
39		〇安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者 には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	0			入居後、落ち着くまで、睡眠チェック表に記入し、睡眠パターン を把握している。職員で話し合い、不眠の改善に努めている。	
		日常生活行為の支援 10項目中 計	10	0	0		
		(3)生活支援					
40		〇金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、 日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望 や力量に応じて支援している。	0			入居者の状態と家族との話し合いで金銭管理を支援している。預かった財布を買い物時に渡す方、立替払いで家族に請求する方などある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41		〇ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	0			台所仕事、掃除、洗濯物干しやたたみ、庭仕事など、自ら取り組める環境作りをしている。役割分担も凡そ出来ている。とくに家事用のグッヅを壁掛け風に配置してあり、清潔仕事への触発も試みられている。	
		生活支援 2項目中 計	2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42		〇医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	0			提携医療機関を決めている(向小金クリニック、旭神経内科、 高柳歯科)	
		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と 行っている。	0			入院先医療機関と相談し、早期退院に向け話し合いを行う。	
44		〇定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援 している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や 体制を整えている。	0			年一回、健康診断が受けられるよう支援している。	

	番号		できて	要	評価	判断した理由や根拠	
外部	自己	% 1	いる	改善	不能	刊即じた発出で依拠	以日 5 で 点 寺の 村 記事 次
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		〇身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	0			散歩、足の運動、毎日の体操、日常的な仕事等、生活リハビリ を中心に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46		〇トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。	0			職員が中に入り、話を聞くことで落ち着き、改善されている。	
		(8)健康管理					
47		〇口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	0			食後の口腔ケアを徹底させている。本人が出来ないときは一 部介助、義歯は夕食後預かり、消毒する。自立の方は自己管 理しているが、職員はチェックをしている。	
48		〇服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承 知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できる よう支援し、症状の変化を確認している。	0			入居者が服用している薬を職員が理解できるよう資料を作り、 変更があったときは伝達して申し送り、様子を観察している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0			怪我や骨折、その他ノドに物を詰まらせた場合の対応などは、 定期的に訓練している。	
50		○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	0			感染症に対するマニュアルがあり、早期対応を行っている。職員も出勤時や外出から帰ると手洗い・うがいを励行している。 入浴できない場合は足浴と皮膚疾患用の薬品塗布をしている。	
		医療・健康支援 9項目中 計	9	0	0		

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	块 口	いる	改善	不 能	刊例した空田や依拠	以音りいる点寺の行記事項
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	〇ホームに閉じこもらない生活の支援				##は 聖い悔 / したの/リ 英体に出かけられてしませばして	
		入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	0			散歩・買い物ノートをつくり、平等に出かけられるよう支援している。外食・花見・コンサートなど、月2回の出かける機会を作っている。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援					
		家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲 気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、 湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	0			訪問時間は決まっていない。いつでも気軽の訪問していただけるようにしている。時には和室で家族水入らずで食事会をすることもある。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	〇責任者の協働					
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持 ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	0			研修、申し送りは管理者も参加し、全体の状況・問題を常に考え、サービスの向上を心がけるよう、取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映					
		介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の 可否については、職員の意見を聞いている。	0			ホームの運営、職員の採用、入居者の受け入れなどは、職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	〇入居者の状態に応じた職員の確保					
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職 員の勤務ローテーションを組んでいる。	0			1ユニットで、日中3人、夜間1人体制である。	
56	103	〇継続的な研修の受講				認知症介護の実務者研修を受講したり、入社時の導入研修、マザア	
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修 を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	0			ス南柏のフォローアップ研修に参加。月2回、マザアスで介護時術向上の為の研修参加や研究発表もある。OJTが出来ている。管理者に力量がある。	
57	105	〇ストレスの解消策の実施					
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	0			職員の研修会、スーパーバイザーの導入、管理者は常に悩み の聴取に当たっている。	

	番号	項 目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	点 口	いる	改善	不能	刊例じた理由や依拠	以音りへと点寺の行記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	〇入居者の決定のための検討					
		グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活 や対人関係、入居者・家族の希望等)	0			面接時に受ける、本人・家族からの希望を優先させ、その方の 状態や生活歴、家族関係を考慮に入れ、検討している。	
59		〇退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、 入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に 移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制が ある。	0			退去に至る決定経過は入居時に明確にされている。ホームでの対応が困難になった場合は、家族や主治医と相談の上、マザアス南柏に一時的に移動している場合もある。	
		4. 衛生•安全管理					
		○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	0			その日の勤務の職員が衛生管理を担当し、毎日細かくチェック し、良好な衛生状態保持に努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理					
		薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、 管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行してい る。	0			鍵が掛かる所定の場所に整理して補完されている。	
62	116	○事故の報告書と活用					
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	0			事故報告書を記入し問題点を上げ、対策を立てている。また、 1週間申し送り、様子を観察し、再発を防ぐようにしている。	
		内部の運営体制 10項目中 計	10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	〇調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提 供している。	0			事業所の運営状況を示す文書類は分別され、ファイルされている。訪問調査の際には、具体的な説明と、整理された記録等の提示により、解りやすく熱意のこもった介護の様子が把握できた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64		〇相談·苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	0			管理者が苦情受付窓口となり、受け入れている。	

	•	情報・相談・苦情 2項目中 計	2	0	0		
項目番		項目	できて	要	評価		 改善すべき点等の特記事項
外部目		7. ホームと家族との交流	いる	改善	个 能		
65 1		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ					
		家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり 相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極 的に行っている。	0			だんらん通信により毎月の報告がある。また面会時には状況 を説明し、意見を聞いている。	
66 1	23	○家族への日常の様子に関する情報提供					
		家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に 伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付 等)	0			だんらん通信で毎月の報告をし、面会時には状況を説明している。	
67 1	26	〇入居者の金銭管理					
		入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。	0			毎月、立替払いの明細書を送付している。	
		ホームと家族との交流 3項目中 計	3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68 1		〇市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積 極的に受託している。	0			柏市から月一回の介護相談員の受け入れをしている。市のボランテイア協会から、ボランテイアがホームに来る。柏市グループホーム連絡会定例会、臨時会議に出席している。	
69 1		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組 んでいる。	0			隣の幼稚園行事に参加したり、夏祭り、小学校の運動会見学 をする。	
70 1	32	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ					
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0			警察、消防署、八百屋、美容院、福祉会館、公民館、スーパーマーケット、喫茶店、マザアス南柏から協力を得ている。	
71 1	33	〇ホーム機能の地域への還元					
		ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0			研修の受け入れ、ボランテイア受け入れなどの体制は出来ている。	
		ホームと地域との交流 4項目中 計	4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。

2. 調査報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

《気兼ねかくくらせる第二の我が家》を目指し、家庭的でありたいという想いから、スタッフのエプロンは自由にしている。入居者一人一人に気配りが行き届き、居室表示に本人の顔写真があったり、入居者の混乱を防ぐさまざまな工夫が、随所に見られる。また、椅子に手製の杖ホルダーがつけられているなど、安全・衛生面の環境整備が良い。生活の質を高めようとする試みに確かなものがある。排泄混乱の改善、日常歩行訓練へのつききりの援助、書道や絵画表現にみられる入居者の心の解放の様子などから、介護の結果が伝わってくる。集まってくる小鳥を説明される表情、花へのいとおしみなど、入居者の雰囲気、ホームを流れる清潔さ・優しさに、日常のスタッフの努力を感じる。四六時中の介護努力を高く評価したい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特にありません。
運営理念	
П	特にありません。
生活空間づくり	
Ш	特にありません。
ケアサービス	
IV	特にありません。
運営体制	

分野∙領域		項目数	「できている」項目数	
			外部評価	
I <u>運営理念</u>				
	① 運営理念	4項目	4	
п	Ⅱ 生活空間づくり			
	② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
Ⅲ <u>ケア</u> サービス				
	④ ケアマネジメント	7項目	7	
	⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
	⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
	⑦ 生活支援	2項目	2	
	⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
	9 地域生活	1項目	1	
	⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
Ⅳ_運営体制				
	① 内部の運営体制	10項目	10	
	② 情報・相談・苦情	2項目	2	
	③ ホームと家族との交流	3項目	3	
	④ ホームと地域との交流	4項目	4	